

1. 件 名「新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換(東海第二(69))」
2. 日 時：平成30年10月16日 11時00分～11時25分
3. 場 所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

宮本管理官補佐、穂藤安全審査官、皆川安全審査官、
高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社

発電管理室 プラント管理グループマネージャー 他1名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所原子力施設保安規定について、長期保守管理方針変更に係る保安規定変更認可申請(平成29年11月24日付け申請)の補正を予定しており、それに伴い、保安規定変更認可申請(平成26年5月20日付け申請)の補正を行う予定である旨の説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、補正にあたり十分準備を行うよう伝えた。また、本件について長期保守管理方針変更に係る保安規定変更認可申請の補正と同時に準備が進められていない等、計画性のない対応が散見されることから、今後は計画性を持って対応することを求めた。
- (3) 日本原子力発電株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 新規制基準適合性に係る保安規定変更認可申請における常設重大事故等対処設備に係るPLM条文変更の扱いについて